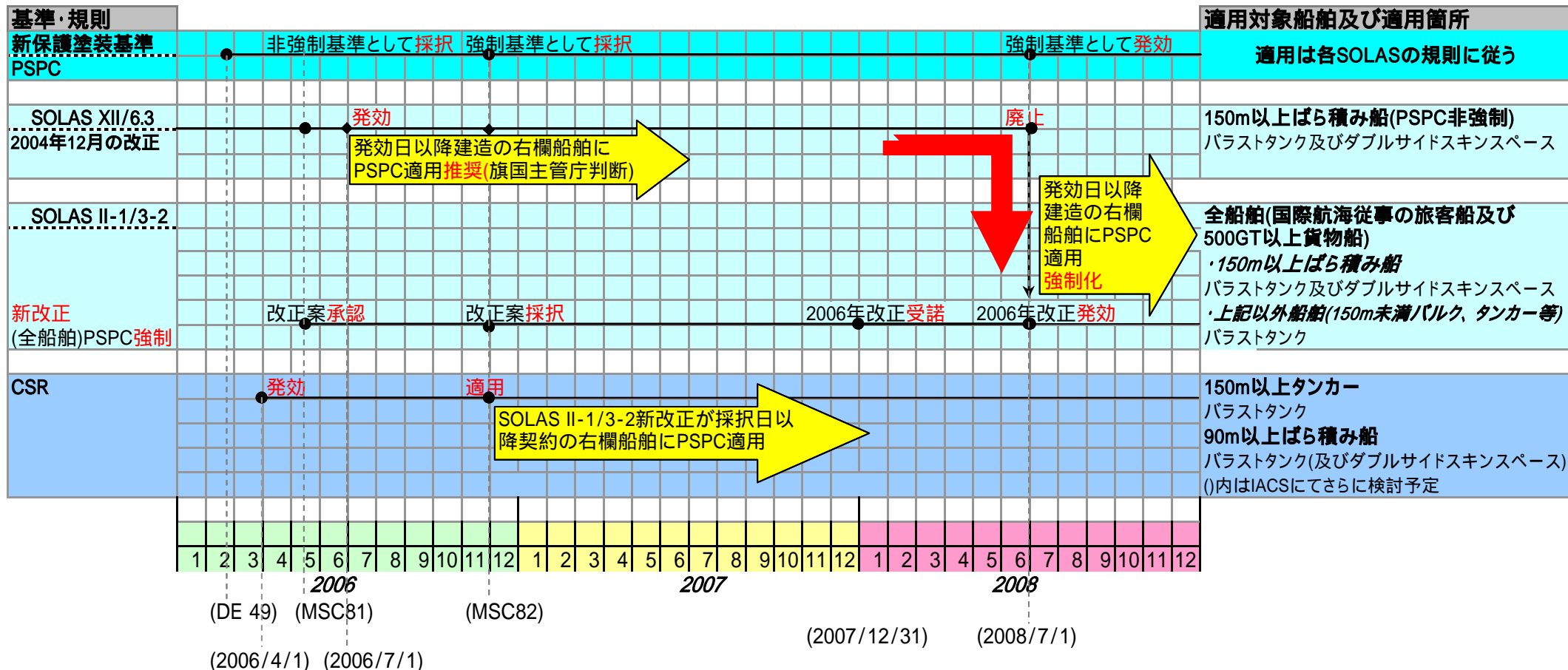


新保護塗装基準適用のスケジュール(ただし強制要件化はIMOの見解である最短スケジュール(2008/7/1発効)をベースとする)



対応規則	適用時期	適用のステータス	適用対象船舶と適用場所	IMO会合における予定
SOLAS XII/6.3	2006/7/1-2008/7/1	旗国主管庁にPSPC適用を推奨	150m以上ばら積み船: バラストタンク、ダブルサイドスキンスペース	MSC81(2006/5)で勧告文採択
SOLAS II-1/3-2 SOLAS XII/6.3は 2008/7/1以降SOLAS II-1/3-2に取り込まれる	2008/7/1-	PSPC適用は強制化	全船種: 国際航海従事の旅客船及び500GT以上貨物船 150m以上ばら積み船: バラストタンク、ダブルサイドスキンスペース 150m未満ばら積み船: バラストタンク タンカー: バラストタンク 旅客船、コンテナ船等: バラストタンク	MSC82(2006/12)で採択予定

なお、SOLAS XII/6.3については、2006/7/1からバルクキャリアの定義が変更になる。また、SOLAS II-1/3-2については、2007/1/1以降同様に定義が変更になるため注意が必要。
特に従来バルクキャリアの扱いを受けていなかったチップ船等がバルクキャリアに該当することになる。
CSRについてはIACSにおいて検討中のため、最新情報に注意